

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の背景と経過

少子高齢化の急速な進展や生活習慣の多様化により、不規則な食生活や運動不足から起因した生活習慣病の増加、働き盛り世代の死亡、健康障害、寝たきり、認知症患者が増加している状況のもと、乳幼児から高齢者まで、町民の皆さんが「病気や障がいの有無等に関わらず、全ての年代の住民個人が役割、生きがいを持ち、住民同士の関わりの中で役割等を遂行できる」ことを目指す目標・基本理念とし、平成24年3月に「健康つきがた21」月形町健康増進計画を策定しました。

この計画は親子期、成人期、高齢期のライフステージごとに健康課題となる8つの領域（親子期は9領域）を設定し、その領域ごとに課題となる106項目の目標数値を定め、さらに自分で出来ること、個人を支える地域、関係機関、行政ができることを目標化し、地域社会全体で支援する環境づくりを推進する、町の健康課題に対応する計画となっています。

2 健康増進計画の位置づけ・計画期間

「健康つきがた21」は健康増進法第8条第2項に基づく健康増進計画の地方計画であり、月形町振興計画を上位計画とし、月形町の保健福祉の方向性を示した月形町総合保健福祉計画の分野別計画となります。

国では21世紀の我が国において、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣病及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するために、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示した「健康日本21（第2次）」を平成24年度に策定し、推進されています。

計画期間は平成24年度から平成33年度末までの10年間で、第3次総合振興計画の終期にあたる平成26年度に合わせ、国の計画である「健康日本21（第2次）」の方針を踏まえた中間評価を行いました。

3 「健康つきがた21」中間評価の目的

策定時に設定された指標の達成状況や関連する取り組みを確認し、目標達成状況を評価するとともに、課題を明らかにすることで、後期計画の取り組みに反映させます。

4 達成指標の総合評価方法

(1) 健康意識調査の実施

1) 実施目的

- ・ 町民の生活実態と健康づくりに対する意識調査により、計画の進捗状況や新たに必要な視点を確認し、後期計画に反映させるための評価を実施することです。

2) 調査方法

- ・ 事前にアンケートを郵送し、住民健診、乳幼児健診、乳幼児予防接種時に回収によるアンケート調査を実施しました。

3) 回答状況

	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～74 歳	計
男性	2 (2.5%)	3 (3.7%)	7 (8.6%)	19 (23.5%)	36 (44.4%)	14 (17.3%)	81
女性	1 (0.7%)	7 (5.0%)	15 (10.7%)	25 (17.9%)	65 (46.4%)	27 (19.3%)	140
計	3	10	22	44	101	41	221

4) 調査項目

* 別添アンケート「健康意識調査票」を確認してください。

(2) 健康づくりに関する既存の統計及び事業実施データの収集

- ・人口動向、出生、死亡の動向、死因別死亡数、罹患状況、介護予防実態調査、健診受診状況、学校保健統計調査や保健事業実績、健康づくりが求められる背景・要因を示すデータを収集し、分析しました。

5 評価指標の総合評価方法

当初計画の3つのライフサイクルの8領域（親子期は9領域）の目標（106項目の評価指標）について、策定時の値と直近の把握可能な値（アンケート調査結果等）を比較。目標に対する達成状況を総合的に判断し、次の5段階評価を行いました。また評価における結果、検討方法等について「月形町健康増進計画策定専門部会」を開催し、協議しました。

判定区分	判定基準	目標達成率
A（達成・おおむね達成）	既に目標値に達しているもしくは概ね達成し、更に改善を目指す	80%以上
B（改善）	目標値に達していないが、策定時より改善	60%
C（不変）	策定時から状況が変化していない	40%
D（悪化）	策定時より悪化している	20%
E（判定不能）	策定時に指標設定なし、把握方法、対象者の変更等で評価困難	